

令和5年5月

令和5年度 久留米市保健所運営協議会資料

- 委員名簿
- 保健所運営協議会の役割について
- 久留米市保健所運営協議会条例
- 久留米市保健所の概要について
- 報告1 令和4年度事業報告
- 報告2 令和5年度事業計画、新規事業等について
- 報告3 新型コロナウイルスワクチン接種に対する取り組みについて
- 報告4 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

(資料当日配布予定)

久留米市保健所運営協議会 委員名簿

NO.	団体区分	推薦団体及び職	委員氏名
1	医療関係団体	一般社団法人 浮羽医師会 副会長	鬼塚 一郎
2		一般社団法人 大川三瀬医師会 会長	酒井 良
3		一般社団法人 小郡三井医師会 会長	島田 昇二郎
4		一般社団法人 久留米医師会 会長	植田 省吾
5		一般社団法人 久留米歯科医師会 会長	首藤 俊介
6		一般社団法人 久留米三井薬剤師会 会長	満安 徹也
7		公益社団法人 福岡県看護協会 13地区支部 地区支部長	戸川 扶美子
8		一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 南支部 支部長	佐藤 総子
9		一般社団法人 福岡県精神科病院協会 理事	本間 五郎
10	公衆衛生関係団体	久留米市獣医師会 会長	佐藤 修一
11		久留米市食生活改善推進員協議会 会長	和田 久子
12		久留米市食品衛生協会 理事	小田 幸子
13		公益社団法人 福岡県栄養士会 筑後支部 運営委員	関 美穂
14	管内医療施設	久留米大学病院 副看護部長	古賀 真由美
15		聖マリア病院 生活習慣病科 診療部長	福井 卓子
16	市民代表	市民公募	田端 浩一
17		市民公募	佐藤 寿美子
18	関係行政機関	久留米広域消防本部 救急防災課 救急主幹	権藤 明夫
19		福岡県警久留米警察署 生活安全課長	松岡 誠倫
20		福岡県北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課長	砂田 一代

久留米市保健所運営協議会の役割について

1 久留米市保健所運営協議会の役割

久留米市保健所運営協議会は、地域保健法第 11 条に基づき、「久留米市保健所運営協議会条例」を制定し、設置されております。

その役割としては、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議することとなっております。

※地域保健とは、その地域の住民を対象とした保健活動全般のことを指します。具体的には、地域住民に対する衛生教育、健康相談、母子保健、歯科衛生、老人保健、統計調査など多種類の業務があげられます。その業務を実施する中心的な役割を担うのが保健所です。

2 久留米市保健所運営協議会の設置根拠

本運営協議会の設置根拠となる法律及び条例は以下のとおりです。

■地域保健法・抜粋(昭和 22 年法律第 101 号)

(設置)

第 5 条 保健所は、都道府県、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 19 第 1 項の指定都市、同法第 252 条の 22 第 1 項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

(運営協議会)

第 11 条 第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

※第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体とは、都道府県、政令指定都市、中核市及び政令により保健所を設置する市とされています。

■久留米市保健所運営協議会条例（平成19年久留米市条例第41号）

（設置）

第1条 地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、久留米市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他相当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

（会長及び副会長の職務）

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

（会議の成立）

第7条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（会議の議事）

第8条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、久留米市保健所において処理する。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

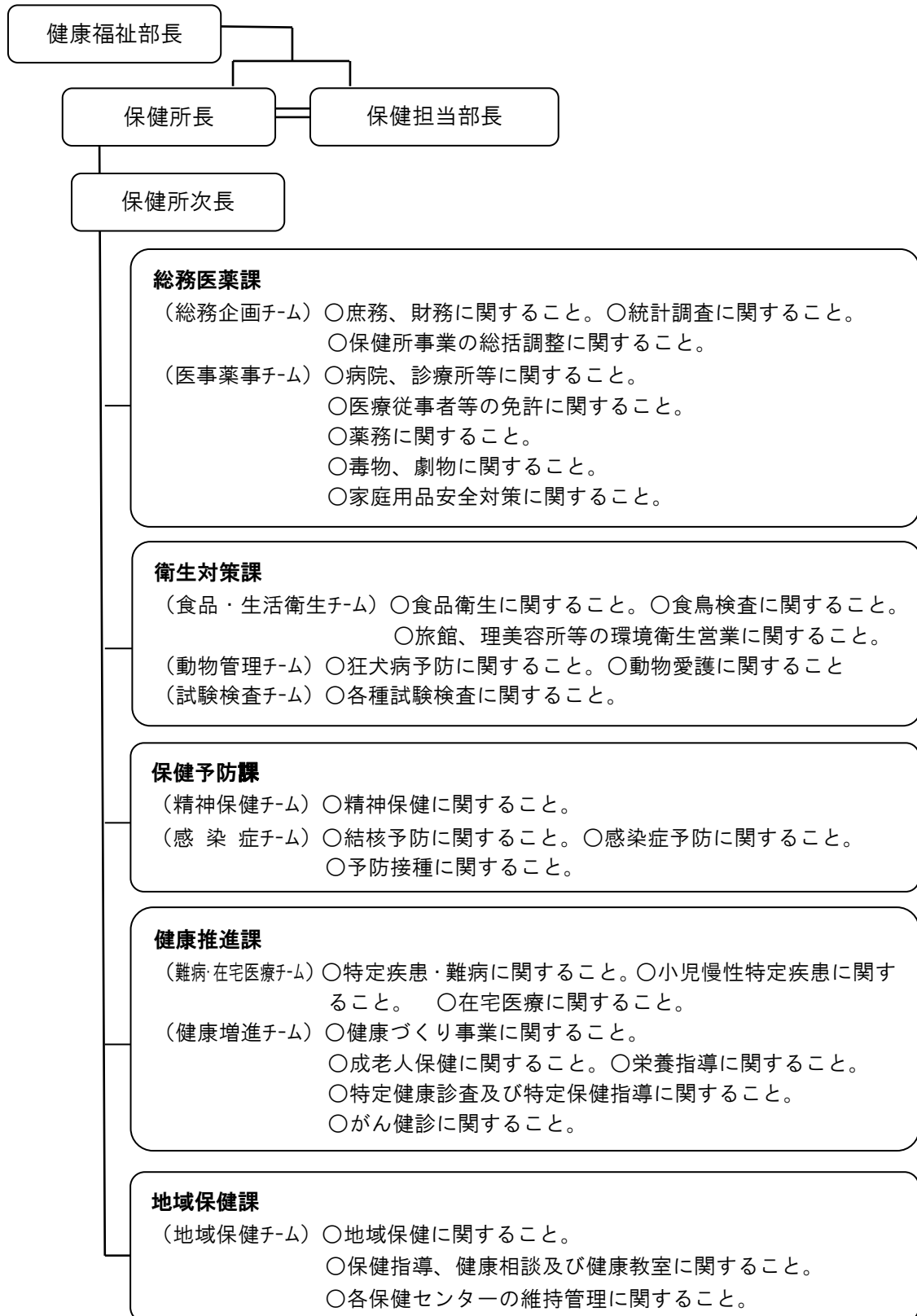
この条例は、平成20年4月1日から施行する。

久留米市保健所の概要について

久留米市保健所の組織

久留米市保健所は、市の健康福祉部に属し、その組織は、総務医薬課、衛生対策課、保健予防課、健康推進課、地域保健課の5課体制です。

(1) 組織図



(2) 保健所各課職員数（令和4年5月1日現在）

（令和4年度 保健福祉事業概要から抜粋）

区 分	部長級		次長級	課長級		課長補佐級			主査級			一般職					小計	正職員以外	合計					
	一般事務職	医療職	一般事務職	一般事務職	化学職	保健職	一般事務職	化学職	薬剤職	保健職	一般事務職	保健職	診療放射線職	栄養職	一般事務職	獣医職				薬剤職	化学職	保健職	栄養職	診療放射線職
保健所・総務医薬課	1	1	1	2					1		1			4	2					1	14	2	16	
保健所・衛生対策課					1	1	1	1	1	1				1	6	5	1				18	4	22	
保健所・保健予防課				1	1	1		1	2	1				1				13			21	9	30	
保健所・健康推進課				2					2	1	1		3					5	2		16	2	18	
保健所・地域保健課					1				1	7								10			19	8	27	
計	1	1	1	5	2	1	2	1	1	1	7	9	1	1	9	6	7	1	28	2	1	88	25	113

【報告1】

令和4年度久留米市保健所事業報告について

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事業事チーム
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ◎薬物乱用防止啓発(随時) ◎医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施)
4年	4月	○衛生行政報告例調査の実施	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月	○地域保健・健康増進事業報告	○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(生活と支えあいに関する調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(九州大学6/6～7/15)	○毒物劇物取扱者試験願書の受付
	7月	○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/19～8/12)	○毒物劇物販売業者監視指導(～3月)
	8月	○公衆栄養学実習受入(中村学園大学、甲子園大学8/29～9/2)	○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○精度管理専門委員会(第1回) ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査)
	9月	○救急医療週間啓発事業の実施(街頭啓発活動は中止) ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/22～9/23)	○診療所立入検査(～11月) ○衛生検査所立入検査 ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～12月 一部3月)
	10月	○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学9/26～10/21) ○公衆衛生医師実習(獨協医科大学 10/25～10/26)	○病院立入検査(～11月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月)
	11月		◎医療安全対策研修会(11/16～12/2) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回)
12月		○家庭用品試買検査(～1月) ○医師・歯科医師・薬剤師調査及び業務従事届の調査(～1月)	
5年	1月		○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付
	2月		○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査
	3月		○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>総務企画チームについては、保健所事業の総括として、通常業務を進めながら、コロナ対応業務及びワクチン接種業務に係る支援・調整を行った。また市議会の行財政改革調査特別委員会に保健所の現状と課題を報告するなど保健所機能強化の検討を進めた。医事業事チームについては、医療機関に対して例年実施している立入検査について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、書面による検査を実施した。次年度は、現場での立入検査が再開される予定である。</p>
----	---

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名		衛生対策課			
チーム名	食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物管理チーム	試験検査チーム	
通年事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品取去検査 ○消費者・営業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリーニング所監視 ○浴槽水レジオネラ検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ○犬猫の適正飼育啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品取去検査 ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症検査(第2・4週) ・感染症患者接触者等検査 ・新型コロナウイルス感染症検査 ○浴槽水検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査検査(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌) 	
4年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易専用水道における水道法管理基準の集中監視事業 	○犬の狂犬病集団予防注射		
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○食品営業許可更新受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬等の輸出入検査に関する連絡協議会(オンライン) ○ワンストップサービスに関する三市協議 		
	6月	○九州広域連携協議会	○福岡県美容組合講習会	○福岡県保健環境研究所実務研修(微生物) ○HIV夜間検査(検査普及週間)	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(全2回) ○製菓衛生師試験受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーニング師受験願書受付 ○遊泳用プール監視 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○動物愛護管理研修(環境省) ○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～2月) 	○福岡県保健環境研究所実務研修(食品化学)
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生関係営業指導職員研修会 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 	○動物愛護推進員会議	
	9月	○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議		<ul style="list-style-type: none"> ○全国動物管理関係事業所協議会九州ブロック会議(書面開催) ○久留米市鳥類センター防疫訓練 ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議(書面開催) 	○感染研検査能力向上講習会
	10月			<ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック動物行政担当者会議 ○久留米市地区環境衛生連合会大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県保健環境研究所実務研修(水質) ○薬剤耐性菌に関する研修
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 ○福岡県食品表示監視協議会 	○九州各県・政令市水道担当係長会議	<ul style="list-style-type: none"> ○全国動物管理関係事業所協議会全国会議(書面開催) ○動物愛護ボランティア意見交換会 	○感染症外部精度管理(新型コロナウイルス、コレラ)
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視 		<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会(オンライン) ○動物関連事案に関する連携会議(県警主催) ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理事務局 担当者会議(オンライン) 	○世界エイズデー啓発(夜間即日検査)
5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○フグ処理師試験受付 ○JAくるめ漬物製造業説明会 		<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県内動物愛護・管理センター会議 ○福岡県動物取扱責任者研修(オンライン ～2月) ○動物虐待等科学的評価研修会 	○家庭用品検査(20検体)
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生監視指導計画パブリックコメント 	○生活衛生関係技術担当者研修会	○狂犬病予防集団注射打合せ会議(獣医師会)	○希少感染症診断技術研修会
	3月		○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理行政主管課長会議(オンライン) ○福岡県内動物愛護・管理センター会議(書面開催) 	
備考					

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>食品・生活衛生チームは、通年実施している給食施設監視を一部省略・簡素化し実施した。食品取去検査(市内で製造された食品等の抜き取り検査)と公衆浴場施設等のレジオネラ検査は、年間計画数を実施できた。新規単年事業として、2年以上登録検査機関の検査受検が確認できていない簡易専用水道施設(144施設)の設置者に対して、管理基準の遵守等について通知、監視を実施した。</p> <p>動物管理チームについては、狂犬病予防集団注射の実施をはじめ狂犬病予防、動物愛護に係る各種事業を行ったほか、動物管理センターの移転に向け、他市視察や情報収集をはじめ、あり方等に係る協議等を行った。</p> <p>試験検査チームは、食品取去検査や特定感染症検査等、コロナ前と同程度の検査を実施した。R3年度に新型コロナウイルスの検査体制を整備し、R4年度も民間検査機関の補完的な役割を担う検査を行った。</p>
----	--

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
		感染症事業	予防接種事業	
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神科病院実地指導 ○精神保健福祉相談(毎週木曜) ○精神保健電話相談・来所相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(奇数月) ○市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市職員に対するゲートキーパー研修 ○市民活動団体への支援 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ○SOSの出し方教育(生徒授業) ○SOSの出し方教育(職員ガイダンス) ○ハローワーク相談会(4回) ○子ども、保護者向けSNSを使った情報発信、チラシ・リーフレットの配布。 ○こころの健康に関するLINE発信 ●ラジオによる広報啓発 ○セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査 ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生动向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○外部精度管理事業(検査施設における病原体等検査の業務管理) ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症の相談・検査(隔週水曜) ○肝炎ウイルス検査(市内受託医療機関にて実施) ○ウイルス性肝炎重症化予防推進事業受託業務 ○肝炎ウイルス陽性等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(第5期、妊娠希望者等) ○蚊媒介感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種実施 A類疾病:ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・二種混合・MR・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)・水痘・B型肝炎・ロタ B類疾病:インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 ○任意予防接種実施:おたふくかぜ ○風しん予防接種(抗体価の低い人向け)実施 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○母子健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○予防接種ミニ研修会実施(4回) ○県外接種の償還払い申請受付 ○未接種者への接種勧奨個別通知 <ul style="list-style-type: none"> ・MR1期個別通知(1歳10か月児)毎月 ・二種混合個別通知(小6) ・MR2期個別通知(5〜7歳未満) ○HPVワクチンに関する周知(R4キャッチアップ接種の追加)
4年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ○風しん第5期定期接種対象者抗体検査委託(R4.3→R7.3まで延長) ○抗体検査未受診者へのクーポン券発送(約25,000) 	<ul style="list-style-type: none"> ○風しん第5期定期接種対象者予防接種委託(R4.3→R7.3まで延長) ○HPVワクチン接種に関するHP掲載
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ○風しん抗体検査・職場健診の協力依頼、特定健診との同時受検、市職員への受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPVワクチン対象者(小6〜高1、H9〜H17キャッチアップ世代)へのリーフレット・予診票送付 計18,000人 ○日脳特例対象者個別通知
	6月	●自殺対策推進にかかる生命保険会社等との連携協定(9社)	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV・梅毒即日検査(6/3)28件 ○結核コホート検討会(1回目) ○第2種感染症指定医療機関(マリア・新古賀)との合同訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミサポ養成講座 ○保育施設へMR勧奨ポスター設置
	7月		○病原体検体搬送(ゆうパック)研修会7〜8月	
	8月	○メンタルヘルス講演会	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防技術者地区講習会(オンライン) ○国際交流学院健康教育実施 	○予防接種健康被害調査委員会
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間啓発 ・庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示 ・市内大学・高専のポータルにてこころのケア等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・労働者等へのチラシ配布) ○医療機関感染症合同訓練(田主丸中央・新古賀)Zoom会議 	○予防接種ミニ研修会
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画推進調整会議(第1回) ○かかりつけ医・精神科医連携研修(10/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス健診(10/25) ○結核対策研修会(10/20) ○学校結核対策委員会 ○感染症審査協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種研修会(リサーチセンター) ○高齢者インフルエンザ助成開始(10/1〜1/31)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画推進委員会(第1回) ○自殺対策推進会議(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核コホート検討会(2回目) ○感染症予防研修会(11/10)幼保等対象 ○医療機関感染症合同訓練参加(聖マリア) ○九州・山口感染症担当者会議(@熊本) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミサポ養成講座 ○MR2期個別通知 	

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	予防接種事業
	12月	○こころの健康づくり講演会(12/10)	◎世界エイズデー啓発事業(臨時即日検査)12/2 ○医療機関感染症合同訓練参加(田主丸中央、JCHO) ◎梅毒感染者増加啓発 市HPでの注意喚起、風俗関係事業所への設置協力依頼	○高齢者肺炎球菌接種勧奨(個別通知)
5年	1月	○職域メンタルヘルス連絡会議	○結核コホート検討会(3回目)	○来年度予防接種計画 ○MR2期未接種者勧奨(個別通知) ○予防接種健康被害調査委員会
	2月	○自殺対策連絡協議会	○医療機関感染症合同訓練参加(新古賀、田主丸中央、JCHO)	
	3月	○自殺対策強化月間 庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示、市立図書館にて啓発・図書展示 ○精神保健福祉関係機関連絡会議 ○自殺対策計画推進調整会議(第2回)	○福岡県麻しん風しん対策会議	○予防接種週間(3/1～3/7) ○予防接種ミニ研修会
備考				

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>精神保健チームについては、自殺対策(地元ラジオ局を活用した広報啓発、相談体制の強化等)及び、精神保健事業(緊急措置入院対応や退院後支援)など各対策を推進した。</p> <p>感染症チームについては、結核対策(正しい知識の普及啓発、発生時対応等)、風しん対策(追加的対策事業)、性感染症対策(HIV等)、予防接種など、感染症法や国県方針等に準じながら各種対策を推進した。</p>
----	---

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名		健康推進課	
チーム名	健康増進チーム	難病・在宅医療チーム	
通年事業	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健康相談 ◎「第2期健康くるめ21」計画最終評価 ○校区ウォーキング事業 ○ラジオ体操推進事業 ○健康推進ボランティア団体支援事業 (食生活改善推進委員会協議会、くるめすこやか推進会) ○たばこ対策事業(禁煙週間、禁煙相談、たばこ健康教室、受動喫煙防止対策) ○原爆被爆者援護事業 ○栄養相談 ○特定給食施設巡回指導(縮小実施、一部電話調査) ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○高校生・大学生の食育推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定医療費(指定難病)申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ○小児慢性特定疾病出張相談・電話相談 ○小児慢性特定疾病医療給付申請受付 ○小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業 ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○若年者の在宅ターミナルケア支援事業 ○在宅医療推進事業(電話・来所相談、出前公開講座) ●骨髄等移植ドナー助成事業 	
4年	4月		
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○健康のびのびポイント事業(5～2月) ○8020歯っぴー(歯周疾患)検診(5～3月) ○調理師試験願書配布(5/9～6/3) ○禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査(6～3月) 早期受診特典キャンペーンの実施(6～8月) ○特定保健指導(6～3月) ○生活習慣病予防健康診査(6～11月) ○各種がん検診(6～11月)※胃内視鏡検査は3月末まで ○SMSによる受診勧奨(6月) ○歯の健康フェスタ(6/5) ○熱中症対策(6～9月) ○特定給食施設等研修会(6/21) ○くるめすこやか推進員フォロー教室(6,9,2月) 	
	7月		○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診未受診者への勧奨ハガキ(8月) ○食生活改善推進員養成教室(8～10月) ○「健康くるめ21」計画推進調整会議(8/29～9/2) 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診未受診者への勧奨ハガキ(9月) ○「健康くるめ21」計画推進協議会(9/8) 	<ul style="list-style-type: none"> ○難病従事者研修会(9/14～9/21) ○難病患者訪問診療事業(9/16)
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○くるめすこやか推進員養成教室(10～12月) ○ラジオ体操講習会(10/29) ○市民ラジオ体操の集い(10/30) ○ラジオ体操推進月間(10/30～11/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月) ○久留米大学病院難病支援調整会議(10/20) ○在宅医療・介護連携推進協議会(入退院調整部会)(10/14)
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインウォーキング2022(11/1～11/30) ○くるめ食育ギャラリー(11/12、11/13) ○食生活改善推進員フォロー教室(11/4,11/8) ○高齢者(8020)よい歯の表彰(11/3) ○「健康くるめ21」計画推進委員会(11/11～11/25) ○国民健康・栄養調査(11月) ○県民健康づくり調査(11月) ○歯科疾患実態調査(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング)(11/11) ○小児慢性特定疾病患者家族オンライン交流会(福岡県内合同)(11/22)
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック難病担当者会議(12/2) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング)(筑後ブロック合同)(12/15) ○在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会 第1回普及啓発・人材育成WG)(12/2) ○在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会 第1回救急医療WG)(12/12)
	5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診未受診者への勧奨ハガキ(1月) ○特定健診未受診者への医療情報収集事業(1月) ○ボランティア団体フォロー教室(1/23)
2月		○特定給食施設等実態調査	

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名	健康推進課	
チーム名	健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
3月	○給食施設関係者等研修会(特定給食施設等研修会、調理師研修会、地域活動栄養士研修会) ○食生活改善推進員フォロー教室(3月) ○「健康くるめ21」計画推進調整会議(3/28)	○在宅医療・介護連携推進協議会(3/23)
備考		

●新規・拡充事業 ◎重点事業

総括	<p>健康増進チームにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた健(検)診の受診控えを解消するため、ハガキによる受診勧奨に加え、SMSや医師と協力して受診勧奨を行うなど、積極的な受診勧奨に努めた。令和4年度の受診率は、コロナ禍前の令和元年度の受診率に届いていない健(検)診もあるが、女性がん(子宮、乳、骨)については、令和元年度を上回る受診率となった。</p> <p>運動の推進においては、3年ぶりの開催となった「市民ラジオ体操の集い」から約1ヶ月間をラジオ体操推進月間と位置付け、各校区でのラジオ体操の実施を支援した。また、スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベント(オンラインウォーキング2022)を開催するなど、感染防止対策を講じながらも、市民が楽しく気軽に運動することができる取り組みを行った。</p> <p>難病・在宅医療チームについては、コロナ禍により、対面で行っていた難病患者・小児慢性特定疾病患者等に対する支援や在宅医療介護連携の取り組みについて、オンライン開催などの工夫で、取り組みを進めることができた。今後も、必要な方に必要な情報が届くよう、周知・啓発を工夫していきたい。</p>
----	--

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名	地域保健課			
チーム名	地域保健チーム			
	地域保健活動	保健センター管理・運営		
通年事業	<p>【地域会議参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員協議会（全校区月1回） ○多機能連携会議（中央圏域、東圏域） ○支えあい推進会議（高良内以外は設置、開催は地域差あり） ○ふれあい班長会（日吉、荘島、金丸、鳥飼、京町、合川、草野、安武、小森野、善導寺、上津、津福、金島） <p>【保健職人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進WGチーム会議 ○公衆衛生学会 	<p>【健康増進分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（ハイリスク・ポピュレーション） ◎重症化予防支援事業 ◎CKD啓発事業（イベント・健康教育） ◎健康相談（校区イベント、定例相談） ◎健康教育（校区、サロン） ※一体的実施のポピュレーションを含む ○お腹まわりすっきり相談 ○健康くるめ21計画啓発 ○けんしん啓発（特定健診・がん検診） ○熱中症予防啓発 ○地域介護予防活動支援事業（おたっしや出張講座） <p>【庁内会議出席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診等合同検討会 ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター（城島、北野、田主丸、三瀬）の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野保健センター（コスモすまいる北野）における指定管理者による管理運営（R2～R6） 	
4年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：口腔機能） ○支えあい推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：2件 ◎健康相談：1件 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：熱中症予防） ○支えあい推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：6件 ◎CKD啓発事業：1件 ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議（広域連合：第1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者事業実績報告（城島・北野） ○北野：ガスマイクロコジェネレーション部品交換修繕（～3月）
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：けんしん受診奨励、口腔ケア） ○支えあい推進会議 ○保健職人材育成WG ○人材育成：3年目以降キャリアラダー面談（～8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：6件 ◎CKD健康教育：1件 ○おたっしや出張講座：17件 ○がん検診・特定健診啓発（6～11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○南部保健センター消防訓練 ○指定管理者モニタリングレポート
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：食中毒・防災啓発） ○支えあい推進会議 ○人材育成（新任期・キャリアラダー）オリエンテーション ○人材育成：新任期1ヶ月面談（～8月） ○学生実習：久大（7/18～8/12） ○保健職人材育成WG 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：11件 ◎健康相談：1件 ◎CKD健康教育：4回 ○おたっしや出張講座：16件 ○一体的：担当者会議（庁内連携：第1回） 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：自殺予防の啓発） ○支えあい推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：4件 ◎CKD啓発事業：1回 ○おたっしや出張講座：5件 ○お腹まわりすっきり相談（4年度分介入開始） 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：低栄養・フレイル） ○支えあい推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：4件 ◎健康相談：1件 ◎CKD啓発事業：3件 ◎CKD健康教育：1件 ○重症化予防事業（R4年度分介入開始） ◎一体的（健康状態不明者）介入開始（～3月） ◎一体的（2次検査）受診奨励開始（～3月） ○おたっしや出張講座：7件 ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議（広域連合：第2回） 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：結核・高齢者インフルエンザ予防接種） ○支えあい推進会議 ○人材育成：新任期6ヶ月面談 ○保健職全体研修 ○地区活動指針改訂会議（月一回：～3月） ○保健職人材育成WG 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：3件 ◎健康相談：2件 ◎CKD啓発事業：3件 ◎CKD健康教育：4件 ◎一体的（サロン実態調査・フレイル啓発）開始（～3月） ○おたっしや出張講座：7件 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：糖尿病） ○支えあい推進会議 ○保健職人材育成WG 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：3件 ◎健康相談：7件 ◎CKD啓発事業：8件 ◎CKD健康教育：4件 ○CKD動画展示 ○おたっしや出張講座：13件 	<ul style="list-style-type: none"> ○南部保健センター消防訓練
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：ヒートショック） ○支えあい推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：6件 ◎健康相談：2件 ◎CKD健康教育：1件 ○おたっしや出張講座：5件 	<ul style="list-style-type: none"> ○城島：プール照明修繕
5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：適正飲酒） ○支えあい推進会議 ○保健職人材育成WG 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：1件 ◎CKD健康教育：3件 ○おたっしや出張講座：5件 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会（テーマ：腸の健康） ○支えあい推進会議 ○新任期12ヶ月面談 ○地区活動報告会（課内） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育：4件 ◎CKD啓発事業：1件 ◎CKD健康教育：2件 ○おたっしや出張講座：5件 ○健康診査合同検討会 	

令和4年度 久留米市保健所事業報告

課名	地域保健課	
チーム名	地域保健チーム	
	地域保健活動	保健センター管理・運営
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○民児協・ふれあい班長会(テーマ:CKD) ○支えあい推進会議 ○福岡県公衆衛生学会演題提出 ○保健職全体研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康教育:4件 ◎健康相談:4件 ◎CKD啓発事業:6件 ◎CKD健康教育:2件 ○CKD動画展示 ○おたっしや出張講座:7件 ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議(広域連合:第3回) ○一体的:担当者会議(庁内連携:第2回)
備考		

●新規事業 ◎重点事業

総括	<p>地域会議等への参加や各所健康教育の実施の機会は回復してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためサロン等の再開がなされていない地域や、予定していたイベントを中止する地区があり、コロナの影響は少なからず残った。</p> <p>一方で地域介護予防活動支援事業(おたっしや出張講座)が委託事業から直営となったことで、サロン等へ介入する機会とすることができた。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業については、サロン等の実態把握や健康状態不明者など事業を拡充して実施することができた。</p> <p>今後も、地域保健活動や個別支援を通して、必要な市民に必要な情報・支援を提供できるよう、活動を進めていきたい。</p>
----	--

【報告2】

令和5年度久留米市保健所事業計画、新規事業等について

- 動物管理センター移転事業 【衛生対策課】
- アピアランス・ケア推進事業 【健康推進課】
- くるめ健康のびのびポイント事業 【健康推進課】
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施
【地域保健課】

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事業事チーム
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ◎薬物乱用防止啓発(随時) ◎医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施)
5年	4月	○衛生行政報告例調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月	○地域保健・健康増進事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(第9回人口移動調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(九州大学6/9～7/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ◎令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(ヤング街頭キャンペーン)(6/25) ○診療所立入検査(～9月)
	7月	○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/17～8/11)	○毒物劇物販売業者監視指導(～3月)
	8月	○公衆栄養学実習受入(中村学園大学8/28～9/1)	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○精度管理専門委員会(第1回) ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査) ○令和5年医療施設静態調査(～10月) ○病院立入検査説明会
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療週間啓発事業の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/21～9/22) ○研修医実習(聖マリア病院9/25～10/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生検査所立入検査 ◎医療安全対策研修会 ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～12月)
	10月	○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学9/25～10/20)	<ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査(～12月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発]
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回)
12月		○家庭用品試買検査(～1月)	
6年	1月		<ul style="list-style-type: none"> ○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付
	2月		<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査
	3月		<ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		衛生対策課			
チーム名	食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物管理チーム	試験検査チーム	
通年事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ○消費者・業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリニック所監視 ◎浴槽水レジオネラ検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ◎犬猫の適正飼育啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査 ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症検査(毎週水曜日) ・感染症患者接触者等検査 ・新型コロナウイルス感染症検査 ○浴槽水検査 ○家庭用品検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査検査(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌) 	
5年	4月	○九州広域連携協議会		○犬の狂犬病集団予防注射	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○食品営業許可更新受付 ○福岡県食品表示監視協議会 ◎集団給食施設監視指導(学校) 	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議		
	6月	◎集団給食施設監視指導(保育所)	●旅館業浴槽水レジオネラ検査	<ul style="list-style-type: none"> ○久留米市どうぶつYOU友事業推進協議会総会(書面開催) ●動物管理センター測量(6月～) 	HIV夜間検査(HIV検査普及週間)
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視指導(事業所等) ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(全2回) ○製菓衛生師試験受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視 ○福岡県美容組合講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○動物愛護管理研修(環境省) ◎飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～2月) ●キャッシュレス決済の導入(7月以降見込) ●動物管理センター設計・地質調査(7月～) 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議 	○生活衛生関係営業指導職員研修会		
	9月			<ul style="list-style-type: none"> ○全国動物管理関係事業所協議会九州ブロック会議 ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議 	
	10月	○集団給食施設監視(病院)	○水道施設監視(～1月)	<ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック動物行政担当者会議 ○久留米市地区環境衛生連合会大会 	○感染症外部精度管理(コレラ)
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議 ○九州各県・政令市水道担当係長会議 	○全国動物管理関係事業所協議会全国会議	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視 		<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理事務局 担当者会議 	○HIV夜間即日検査(世界エイズデー啓発)
6年	1月	○フグ処理師試験受付		<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県内動物愛護・管理センター会議 ○福岡県動物取扱責任者研修 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生監視指導計画パブリックコメント 	○生活衛生関係技術担当者研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○狂犬病予防集団注射打合せ会議(獣医師会) ●動物管理センター造成工事(2月～) 	
	3月	○生活衛生・食品安全関係主管課長会議		<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理行政主管課長会議 ○福岡県内動物愛護・管理センター会議 	
備考					

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和5年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課（動物管理チーム）
事業名	動物管理センター移転事業
区分	新規
<p>1 目的</p> <p>現在の動物管理センターは、犬・猫の収容能力及び譲渡機能が不十分であり、高架下に立地するため、増築等の拡充が困難であること、浸水害の発生リスクも高いことから、新たな場所に移転を行う（令和7年度から供用開始）。</p> <p>2 建設に向けたスケジュール</p> <p>（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量 ・地質調査 ・実施設計（建築、土木） ・造成工事（～令和6年度） <p>（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・建築工事 ・監理 ・外構工事 <p>（令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 	

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	
			予防接種事業	
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神科病院実地指導 ○精神保健福祉に関する相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(奇数月) ○市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市職員に対するゲートキーパー研修 ○市民活動団体への支援 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ○SOSの出し方教育 ○ハローワーク相談会(4回) ○子ども、保護者向けSNSを使った情報発信、チラシ・リーフレットの配布。 ○こころの健康に関するLINE発信 ○ラジオによる広報啓発 ○セルフケア講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査 ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生动向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○外部精度管理事業(検査施設における病原体等検査の業務管理) ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症の相談・検査(毎週水曜) ○肝炎ウイルス検査(市内受託医療機関にて実施) ○ウイルス性肝炎重症化予防推進事業受託業務 ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(第5期、妊娠希望者等) ○蚊媒介感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種実施 ○任意予防接種実施:おたふくかぜ ○風しん予防接種(抗体価の低い人向け)実施 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○母子健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○予防接種ミニ研修会実施(4回) ○県外接種の償還払い申請受付 ○未接種者への接種勧奨個別通知 ・MR1期個別通知(1歳10か月児)毎月 ・二種混合個別通知(小6) ・MR2期個別通知(5~7歳未満) ○HPVワクチンに関する周知(9価ワクチンの定期接種化)
5年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進委員会(第1回) ○大学生向けメンタルヘルス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○風しん第5期定期接種対象者抗体検査委託(R4.3→R7.3まで延長) ○抗体検査未受診者へのクーポン券発送 	<ul style="list-style-type: none"> ○風しん第5期定期接種対象者予防接種委託(R4.3→R7.3まで延長)
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進会議(第1回) 		<ul style="list-style-type: none"> ◎HPVワクチンリーフレットの送付(9価ワクチンの定期接種化) ○日脳特例対象者個別通知
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ◎HIV・梅毒即日検査 ○結核コホート検討会(1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミサポ養成講座 ○保育施設へMR勧奨ポスター設置
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進調整会議(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病原体検体搬送(ゆうパック)研修会7~8月 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進委員会(第2回) ○自殺対策推進会議(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防技術者地区講習会(開催場所未定) ○国際交流学院健康教育実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種健康被害調査委員会
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間啓発 ・庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示 ・市内大学・高専のポータルにてこころのケア等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・労働者等へのチラシ配布) 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種ミニ研修会
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進調整会議(第2回) ○かかりつけ医・精神科医連携研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレス健診 ○結核対策研修会 ○学校結核対策委員会 ○感染症審査協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種研修会(リサーチセンター) ○高齢者インフルエンザ助成開始(10/1~1/31)
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進委員会(第3回) ○自殺対策推進会議(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核コホート検討会(2回目) ○感染症予防研修会 ○九州・山口感染症担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミサポ養成講座 ○MR2期個別通知
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画(素案)パブリックコメントの実施 ○職域メンタルヘルス連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎世界エイズデー啓発事業(臨時即日検査)12/2 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者肺炎球菌接種勧奨(個別通知) 	
6年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画(素案)市民説明会の実施 ○こころの健康づくり講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核コホート検討会(3回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度予防接種計画 ○MR2期未接種者勧奨(個別通知) ○予防接種健康被害調査委員会
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進調整会議(第3回) ○自殺対策推進委員会(第4回) 		

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
		感染症事業		予防接種事業
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策推進会議(第4回) ○自殺対策強化月間 庁内関係部署・JR駅等でのポスター掲示、市立図書館にて啓発・図書展示 ○精神保健福祉関係機関連絡会議 ○自殺対策計画推進会議 	○福岡県麻しん風しん対策会議		<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種週間(3/1~3/7) ○予防接種ミニ研修会
備考				

●新規・拡充事業 ○重点事業

次期久留米市自殺対策計画の策定について

現計画の計画期間が令和5年度末をもって終期を迎えるため、令和5年度中に次期計画の策定を行うもの

○現久留米市自殺対策計画について

計画の概要

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、すべての自治体に地域自殺対策計画を策定することが義務付けられたことを背景にこれまでの自殺対策を発展させ、さらに総合的に推進するため、「久留米市自殺対策計画」を策定。誰も自殺に追い込まれることのない久留米市を目指して、144の事業に取り組んできた。

計画の期間

平成31年度～令和5年度の5年間(令和4年度に1年間延長)

○今後のスケジュール(予定)

・令和5年4月～6月	最終評価報告のとりまとめ
7月～8月	次期計画骨子検討・作成
9月～令和6年3月	次期計画検討・策定

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		健康推進課	
チーム名		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○総合健康相談 ◎次期「健康くるめ21」計画策定 ○校区ウォーキング事業 ○ラジオ体操推進事業 ○健康推進ボランティア団体支援事業 (食生活改善推進委員会協議会、くるめすこやか推進会) ○たばこ対策事業(禁煙週間、禁煙相談、たばこ健康教室、受動喫煙防止対策) ○原爆被爆者援護事業 ○栄養相談 ○特定給食施設巡回指導 ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○高校生・大学生の食育推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定医療費(指定難病)申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ○小児慢性特定疾病出張相談・電話相談 ○小児慢性特定疾病医療給付申請受付 ○小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業 ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○若年者の在宅ターミナルケア支援事業 ○在宅医療推進事業(電話・来所相談、出前公開講座) ○骨髄等移植ドナー助成事業 ●アピアランスケア推進事業
5年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●健康のびのびポイント事業(4～2月) ○「健康くるめ21」計画推進協議会(4/27) 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○8020歯っぴー(歯周疾患)検診(5～3月) ○「健康くるめ21」計画推進委員会(5/16) ○調理師試験願書配布(5/8～6/2) ○禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査(6～3月) 早期受診特典キャンペーンの実施(6～8月) ○特定保健指導(6～3月) ○生活習慣病予防健康診査(6～11月) ○各種がん検診(6～11月)※胃内視鏡検査は3月末まで ○SMSによる受診勧奨(6月) ○歯の健康フェスタ(6/11) ○熱中症対策(6～9月) ○特定給食施設等研修会(6/21) ○食生活改善推進員フォロー教室(6/6～6/8) ○食生活改善推進員養成教室(6～7月) 	
	7月	○「健康くるめ21」計画各種会議(7～8月)	○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診未受診者への勧奨ハガキ(8月) ○食生活改善推進員養成教室(8～10月) 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診未受診者への勧奨ハガキ(9月) ○食生活改善推進員フォロー教室(9/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○難病従事者研修会 ○難病患者訪問診療事業
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○くるめすこやか推進員養成教室(10月) ○「健康くるめ21」計画各種会議(10～11月) ○ラジオ体操講習会(10月) ○市民ラジオ体操の集い(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月) ○久留米大学病院難病支援調整会議 ○在宅医療・介護連携推進協議会(入退院調整部会)
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインウォーキング(11月) ○くるめ食育ギャラリー(11/11、11/12) ○食生活改善推進員フォロー教室(11月) ○高齢者(8020)よい歯の表彰(11/3) ○国民健康・栄養調査(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング) ○小児慢性特定疾病患児家族オンライン交流会
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック難病担当者会議(○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング)(筑後ブロック合同) ○在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会) 	
6年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診未受診者への勧奨ハガキ(1月) ○特定健診未受診者への医療情報収集事業(1月) ○ボランティア団体フォロー教室(1月) 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○特定給食施設等実態調査 ○「健康くるめ21」計画各種会議(2～3月) 	

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名	健康推進課	
チーム名	健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
3月	○給食施設関係者等研修会(特定給食施設等研修会、調理師研修会、地域活動栄養士研修会) ○食生活改善推進員フォロー教室(3月)	○在宅医療・介護連携推進協議会
備考		

●新規・拡充事業 ◎重点事業

次期健康くるめ21計画の策定について

現計画の計画期間が、令和5年度末をもって終期を迎えるため、令和5年度中に次期計画の策定を行うもの

○現健康くるめ21計画の概要

計画の概要

生活環境の向上や医学の進歩などにより、平均寿命が延びる一方で、不規則な食生活や運動不足等の生活習慣の変化によって、がんや糖尿病などの生活習慣病が増加している。久留米市では、国の健康増進計画である「健康日本21」を踏まえ「健康くるめ21計画」を策定。「健康寿命の延伸」を基本目標に、5つの基本方針のもと93の事業に取り組んできた。

計画の期間

平成25年度から令和5年度の11年間(令和4年度に国の方針を踏まえ1年間延長)

○今後のスケジュール(予定)

令和5年4月～6月	最終評価取りまとめ
7月～8月	次期計画骨子検討
9月～令和6年3月	次期計画検討・策定

令和5年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（難病・在宅医療チーム）
事業名	アピアランスケア推進事業
区分	新規

1 事業概要

福岡県アピアランスケア推進事業を活用し、がん患者やがん経験者の、がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質を向上させることを目的に、医療用ウィッグ等及び補整具等の購入費を各区分1回限り助成する。

区分	用具名	助成額
医療用ウィッグ等	医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	対象額の1/2または2万円まで
補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）、エピテーゼ（補整用人工物）	対象額の1/2または1万円まで

※対象とならないもの

医療保険の適用があるもの、他法他施策での給付があるもの、用具のケア用品、購入時の交通費や送料

（対象者）

- ・申請時に久留米市に住民登録があるがん患者又はがん経験者
- ・市民税所得割 23万5千円以上の世帯は対象外

令和5年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（健康増進チーム）															
事業名	くるめ健康のびのびポイント事業															
区分	拡充															
<p>1 事業概要</p> <p>ウォーキングや特定健康診査、各種がん検診等の受診、生活習慣改善などの市民の健康づくり活動にインセンティブ（※）を付与することで、市民の行動変容を促し、健康づくり活動の継続・定着を図るもの。なお、本事業は、活動状況やポイント管理を円滑に実施するため、スマートフォンアプリを活用して実施。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（※）あらかじめ定めた様々な健康づくり活動の実践に対してポイントを付与し、一定のポイントを貯めることで地場産品当の特典抽選に応募可能。</p> </div> <p>[令和4年度までの事業経過] 事業効果を検証するため、国民健康保険加入者を対象として実証事業を実施。 ・令和元年度 事業開始（第1期：令和元年10月～令和2年3月） ・令和2年度 事業休止 ・令和3年度 事業再開（第2期：令和3年10月～令和4年3月） ・令和4年度 継続実施（第3期：令和4年5月～令和5年3月） ※第2期より利用アプリをリニューアル ※第3期末時点のアプリ登録者数：3,148名（R5.3.31時点）</p> <p>2 拡充内容</p> <p>令和元年度から令和4年度までの実証事業により、以下の効果が期待できると考えられるため、令和5年度から事業対象者の拡充等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康無関心層も含めた行動変容効果」 ・「参加者の健康維持・増進効果」 ・「将来の医療費適正化効果」 <p>[対象者の拡大] 18歳以上の国民健康保険加入者 → 18歳以上の市民</p> <p>[インセンティブ内容の拡充] 年1～2回程度の特典交換（抽選） → 5月～3月まで毎月特典交換（抽選）</p> <p>[令和5年度事業スケジュール（予定）]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">令和5年</td> <td style="width: 15%;">4月～</td> <td>事業開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月～</td> <td>新規登録促進キャンペーン（ログインポイント倍増）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月</td> <td>SNS広告実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月～</td> <td>市内ウォーキングコース配信（順次3コース追加予定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月頃</td> <td>オンラインウォーキングイベント開催 （一定の目標歩数達成者に抽選で賞品進呈）</td> </tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ポイント交換申請 特典：電子クオカード → 令和5年～令和6年3月（令和6年2月除く） 特典：地場産品等 → 令和6年2月</p> </div>		令和5年	4月～	事業開始		5月～	新規登録促進キャンペーン（ログインポイント倍増）		6月	SNS広告実施		8月～	市内ウォーキングコース配信（順次3コース追加予定）		11月頃	オンラインウォーキングイベント開催 （一定の目標歩数達成者に抽選で賞品進呈）
令和5年	4月～	事業開始														
	5月～	新規登録促進キャンペーン（ログインポイント倍増）														
	6月	SNS広告実施														
	8月～	市内ウォーキングコース配信（順次3コース追加予定）														
	11月頃	オンラインウォーキングイベント開催 （一定の目標歩数達成者に抽選で賞品進呈）														

令和5年度 久留米市保健所事業計画

課名		地域保健課		
チーム名		地域保健チーム		
		地域保健活動	保健センター管理・運営	
通年事業		【地域会議参加】 ○民生委員児童委員協議会（46校区月1回） ○多機能連携会議（全11圏域） ○支え合い推進会議 （高良内以外は設置、開催は地域差あり） ○ふれあい班長会（13校区） （日吉、荘島、金丸、鳥飼、京町、合川、草野、安武、小森野、善導寺、上津、津福、金島） 【保健職人材育成関連】 ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進WGチーム会議 ○公衆衛生学会 ○福岡県地域保健師研究協議会 ○学生実習	【健康増進分野】 ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（ハイリスク・ポピュレーション） ◎重症化予防支援事業 ◎CKD啓発事業（イベント・健康教育） ◎健康相談 （校区イベント、定例相談） ◎健康教育（校区、サロン） ※一体的実施のポピュレーションを含む ○お腹まわりすっきり相談 ○健康くろめ21計画啓発 ○けんしん啓発 （特定健診・がん検診） ○熱中症予防啓発 ○地域介護予防活動支援事業（おたっしや出張講座） 【庁内会議出席】 ○特定健診等合同検討会 ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会 ○くろめ支え合い推進協議会	○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター（城島、北野、田主丸、三瀬）の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野保健センター（コスモすまいる北野）における指定管理者による管理運営（R2～R6）
5年	4月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：睡眠） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：1件 ◎随時：健康教育（～3月） ◎随時：健康相談（～3月） ◎随時：CKD健康教育（～3月） ◎随時：一体的（サロンフレイル啓発）	
	5月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：熱中症予防） ○支え合い推進会議	◎CKD啓発事業：2件予定 ◎おたっしや出張講座申込開始 ◎熱中症予防啓発（～10月）	○指定管理者事業実績報告（城島・北野） ○城島：階段修繕 ○當繕計画
	6月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：口腔ケア、けんしん啓発、防災啓発） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：1件予定 ◎がん検診・特定健診啓発（6月～11月）	○南部保健センター消防訓練 ○指定管理者モニタリングレポート ○北野：更衣室空調修繕
	7月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○学生実習（～8月）		
	8月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：2件予定	（時期未定） ○北野：自家発電装置部品交換修繕 ○城島：ボイラー改修
	9月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	◎CKD啓発事業：3件予定	
	10月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：4件予定	○予算編成（次期指定管理料債務負担行為）
	11月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：13件予定	○南部保健センター消防訓練
	12月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	◎CKD啓発事業：1件予定	
	6年	1月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	
2月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎CKD啓発事業：2件予定	
3月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	◎CKD啓発事業：6件予定	
備考				

●新規事業 ○重点事業

令和5年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	地域保健課（地域保健チーム）
事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施
区分	拡充
<p>1 目的</p> <p>地域の健康課題を把握し、地域における高齢者の通いの場を中心とした介護予防（フレイル予防）や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで市民の健康寿命の延伸を図り、結果として医療費、介護給付費の適正化に資することを目的とする。</p> <p>2 事業概要</p> <p>① 企画調整等に係る業務</p> <p>地域の健康課題の整理や分析を行い、庁内外の関連部局・関連団体等と連携し、個別支援や通いの場等への積極的な関与を効果的に実施する。</p> <p>② 個別支援（ハイリスクアプローチ）</p> <p>1) 生活習慣病重症化予防</p> <p>後期高齢者健康診査の結果、慢性腎臓病（CKD）のリスクが高い者に、詳細検査の受診を勧奨し、検査結果に基づき、保健指導を実施する。</p> <p><u>R5年度久留米市国保特定健康診査を受診後に75歳に到達した者まで拡充する</u></p> <p>2) 健康状態が不明な高齢者の状態把握</p> <p>R4年度中に、健診・医療・介護サービスの利用がない、年度末年齢が77歳の者に質問票等を送付し健康状態を把握する。必要に応じ、訪問等を実施し、健診や医療への受診勧奨等、必要なサービスや支援につなげる取り組みを行う。</p> <p>3) 低栄養防止</p> <p><u>低栄養が疑われる者に栄養指導や保健指導を実施する。</u></p> <p>③ 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）</p> <p>1) 高齢者サロンの活動状況の確認、フレイルに関する啓発</p> <p>2) 依頼型の出前講座（フレイルに関する健康教育）</p> <p>3) フレイル状態にある高齢者等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 2)において、高齢者の質問票を活用し状態を把握し、現状と今後の介護予防に向けた取り組みについてフィードバックする。 ・<u>介護予防事業においても高齢者の質問票を活用し把握した情報を共有し、地区分析に活用する。</u> 	

【報告3】

新型コロナウイルスワクチン接種に対する取り組み
について

新型コロナウイルスワクチン接種に対する取組について

1 接種の状況（接種者・接種率）

（令和5年4月1日現在）

年齢区分	対象者	全人口に対する接種率						2回接種完了者 に対する	3回接種完了者 に対する	2回接種完了者 に対する
		起源株ワクチンのみ		起源／ミックス含む			起源／ミックス	起源／ミックス	オミクロン株対応 ワクチン接種率	
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロンのみ オミクロン株 対応ワクチン	3回目接種率	4回目接種率	オミクロン株対応 ワクチン接種率
65歳以上	88,128	89.1%	88.8%	86.5%	79.8%	65.0%	74.0%	97.4%	92.3%	83.3%
60歳～64歳	17,516	89.2%	88.9%	83.6%	68.2%	40.5%	63.1%	94.0%	81.6%	71.0%
50歳～59歳	38,917	86.2%	85.7%	75.9%	50.8%	9.3%	51.2%	88.5%	67.0%	59.7%
40歳～49歳	40,193	82.7%	82.0%	65.5%	35.8%	6.4%	36.7%	79.9%	54.7%	44.8%
30歳～39歳	30,474	75.5%	74.6%	55.9%	24.9%	4.3%	26.7%	74.9%	44.6%	35.8%
20歳～29歳	25,916	73.1%	71.8%	52.7%	20.0%	2.3%	23.5%	73.4%	37.9%	32.8%
12歳～19歳	22,473	66.3%	64.9%	41.0%	16.8%	0.1%	25.0%	63.1%	41.0%	38.4%
5歳～11歳	19,620	14.7%	14.0%	6.1%	—	—	—	43.9%	—	—
6カ月～4歳	11,003	2.7%	2.4%	0.8%	—	—	—	—	—	—
全体（対象者のみ）	294,240	75.1%	74.4%	63.8%	50.4%	27.5%	49.6%	85.8%	70.8%	60.5%
全人口	303,052	72.9%	72.3%	62.0%	43.9%	23.9%	43.1%	—	—	—

2 これまでの取組

（1）接種体制

住民のニーズにきめ細やかに対応するため、4つの柱となる接種体制を構築しました。

- ① 協力医療機関：主要な医療機関10か所で実施
- ② 集団接種：市内6か所の公共施設で実施
- ③ 個別接種：身近なかかりつけ医等で実施
- ④ 出張型接種：高齢者施設等で実施

（2）初回接種

ワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 （1価：起源株ワクチン）	12歳以上	1回目の接種完了後、20日の間隔をおいて2回目を接種する。
	小児（5歳以上12歳未満）	
	乳幼児（生後6月以上5歳未満）	1回目の接種完了後、20日の間隔をおいて2回目を接種し、さらに8週間の間隔をおいて3回目を接種する。

（3）第一期追加接種 ※ 令和5年3月31日で終了

ワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 （1価：起源株ワクチン） モデルナ社 （1価：起源株ワクチン）	12歳以上	初回接種完了後から、3か月以上の間隔をおいて1回接種を行う。

(4) 第二期追加接種 ※ 令和5年3月31日で終了

ワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 (1価：起源株ワクチン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳以上 ・ 18歳以上65歳未満で基礎疾患を有する者 ・ 医療従事者・介護従事者等 ※ 初回接種を完了した者に限る	初回接種完了後から、3か月以上の間隔をおいて1回接種を行う。
モデルナ社 (1価：起源株ワクチン)		

(5) 令和4年秋開始接種 ※ 12歳以上については、令和5年5月7日で終了

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 (2価：起源株/オミクロン株対応ワクチン)	5歳以上	初回接種の完了後、3か月以上の間隔をおいて1回接種を行う。

(6) 令和5年春開始接種

① 接種対象及び接種間隔

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
ファイザー社 (2価：起源株/オミクロン株対応ワクチン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上 ・ 5歳以上65歳未満で基礎疾患を有する者 ・ 医療従事者・介護従事者等 ※ 初回接種を完了した者に限る	前回の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種を行う。
モデルナ社 (2価：起源株/オミクロン株対応ワクチン)		

② 接種開始日

令和5年5月8日

③ 接種券の発送スケジュール等

- 接種券発送者数（初回）：97,339件
- 発送開始日：令和5年4月24日

※ 5歳以上65歳未満で基礎疾患を有する者及び医療従事者・介護従事者等で、接種を希望する場合は申請が必要。

(7) 接種促進に向けた取組

① 予約支援

本庁舎及び各総合支所等に予約支援窓口を設置し、インターネット操作に不慣れな者等に対し予約代行・サポートを行う。（実績は下表のとおり）

市が行う以外にも、地域ボランティア団体の協力を得て、支援に取り組みました。

接種区分	支援人数
初回接種	7,570人
第一期追加接種	4,633人
第二期追加接種	2,714人
令和4年秋開始接種	1,277人
令和5年春開始接種	1,542人

② 広報

- ・ 市公式ホームページトップにバナーを置くなど、市民がアクセスしやすいウェブページの作成・編集を行いました。
- ・ 市の公式LINEプッシュ通知により、最新情報を随時発信しております。
(これまでに計174回)

(8) 優先接種

国が示す優先接種の考え方を踏まえ、以下のとおり対応しました。

【初回接種の対応】

- ・ 重症化リスクが高い高齢者施設等入所者に対し、優先的にワクチンの供給
- ・ 基礎疾患を有する者に対し、接種券の発送時期を前倒しして郵送
- ・ 災害対応に従事する者や、教員、保育士、介護従事者等のエッセンシャルワーカーに対し、優先接種枠を設定

【第一期追加接種の対応】

- ・ 医療従事者及び介護従事者等に対し、早期に接種券を発送
- ・ 教職員及び保育士等職員に対する優先接種枠を設定

【第二期追加接種の対応】

- ・ 医療従事者及び介護従事者等に対し、優先接種枠を設定

(9) 接種促進のための取組

① 大学等への出張接種

高等教育コンソーシアム久留米に参加する市内の大学等に、市から医師・看護師等を派遣し、学内で学生等に向けたワクチン接種を実施しました。

接種区分	実施校	接種者数
第一期追加接種	久留米工業高等専門学校、久留米工業大学、 久留米信愛短期大学	151人
令和4年秋開始接種	久留米工業高等専門学校、久留米工業大学	96人

② 予約不要接種

ア 大規模商業施設での接種

市民利用の頻度が高い市内の商業施設「ゆめタウン久留米」にて実施しました。

延人数：1,325人

イ 公共施設での接種

市庁舎内2階の空きスペースへの接種会場の設置や、予約の空き枠を活用しました。

延人数：1,466人

(10) 接種証明書

被接種者からの申請に基づき申請するもので、諸外国への入国時の防疫措置緩和等のため、接種記録の提示を求められた際に使用するものとして、令和3年7月26日に全国统一で開始されたものです。

令和3年12月20日からは、二次元バーコード付の書式となるほか、マイナンバーカードを活用し、スマートフォンでもデジタル証明書の発行が可能となりました。

さらに、令和4年7月26日からは、マイナンバーカードを利用して、対象のコンビニエンスストア等のマルチコピー機からも取得できるようになりました。

- ・ 発行件数 54,695 件（うちデジタル証明書 48,602 件）（令和5年4月26日時点）

(11) 副反応疑い報告

報告件数 59 件（令和5年4月1日時点） (内訳)

年 代	10代:1人 20代:10人 30代:12人 40代:21人 50代:4人 60代:4人 70代:3人 80代:3人 90代:1人
性 別	男性:22人 女性:37人
報告された症状	アナフィラキシー:14人 その他の症状:38人（頭痛、接種部位疼痛、倦怠感、息苦しさ、 消化器症状（嘔気・嘔吐）意識消失、手足のしびれ等） 無記入:7件
ワクチン種別	ファイザー社:55件 武田/モデルナ社:4件

3 今後の取組

(1) 令和5年秋開始接種

これまでと同様の接種体制を構築し、令和5年秋開始接種を円滑に実施します。

①接種対象及び接種間隔

使用するワクチンの種類	接種対象	接種間隔
国において検討中	5歳以上 ※ 初回接種を完了した者に限る	国において検討中

②接種開始時期

令和5年9月から

(2) 今後に向けて

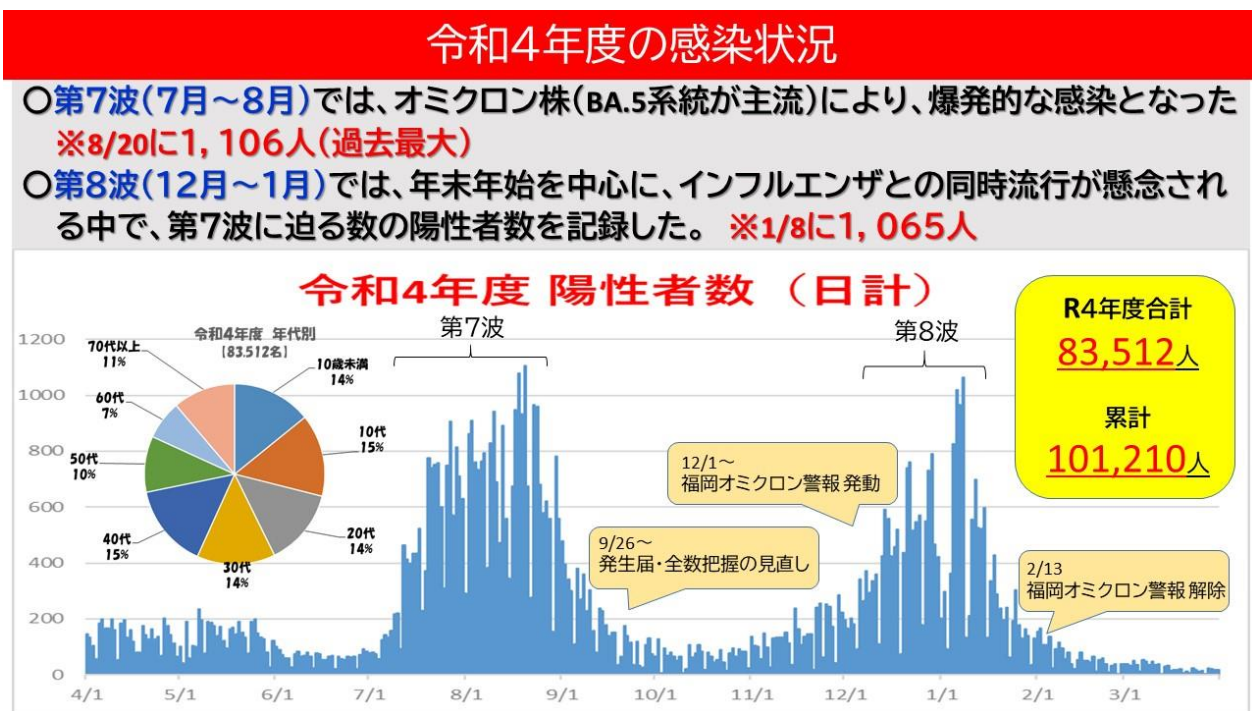
ワクチンの実施期間は令和6年3月31日までとなっており、引き続き、希望する者が接種できるよう、国の方針等を踏まえ体制の構築を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する取組みについて

1 令和4年度の感染動向

(1) 感染者数の推移

新型コロナウイルス感染症は、変異株の登場の度に、大きな感染拡大を繰り返してきました。令和4年に入り従来のデルタ株から置き換わったオミクロン株は、従来株と比べ重症化リスクは低いものの、感染力は強いという特性が見られました。このオミクロン株により、令和4年度は2度の流行期を経験し、市内で83,512人の陽性者を確認しました。これは、令和4年度1年間の陽性者数が、令和2年度からの累計陽性者数に対して、約84%を占めたこととなります。



なお、陽性者の傾向の年代別割合を見ますと、世代間で極端な偏りが無いことがうかがえます。

(2) 全数届出の見直し（令和4年9月26日から）

重症化しにくく感染力が強いオミクロン株が感染の主流となると、患者数の増加に伴い医療がひっ迫する状況となりました。オミクロン株の特性を踏まえて、重症化リスクが高い高齢者等をまもるため、感染症法に基づく医師の届出の対象を次の4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めることとされました。

【見直し後の届出の対象者】

- 65歳以上の者
- 入院を要する者
- 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者
- 妊婦

陽性者に対しては、感染症法に基づく積極的疫学調査を行い、処遇の決定（入院、ホテル療養又は自宅療養）を行うとともに、濃厚接触者の特定を行い、必要に応じて行政検査の調整を行います。全数届出の見直しに伴い、この対象者数が大幅に減少し、医療機関・保健所業務の逼迫の軽減に繋がりました。

2 令和4年度の久留米市の取組みについて

(1) 検査・医療提供体制

① 地域外来・検査センターの運営

現在では、市内の新型コロナウイルス感染症の診療や検査ができる医療機関は100カ所を超えています。一方で、保健所や市内の医療機関から紹介された疑い患者や濃厚接触者の検査を集中して行う必要性があったことから、医師会及び医療機関のご協力をいただき「地域外来・検査センター」を、市内3か所に設置して運営してきました。

なお、全数届出の見直しがなされた以降、濃厚接触者の行政検査は基本的に実施しないこととなったため、令和4年10月からセンターを休止し、4年度末をもって廃止しました。

【検査実績】 (件)

年度	検査数
令和4年度(9月まで)	2,137
(参考) 令和3年度	16,854

※4年度の減少は、10月から休止したこと、濃厚接触者検査が限定的になったと、検査対応ができる医療機関等が増加したことによる。

② 自宅療養者等外来診療体制構築事業

陽性者数の増加に伴い、重症化リスクが高い人へ病床や宿泊療養施設を確保するため、それ以外の方は自宅療養が主流となりました。そこで、市では自宅療養者等外来診療体制構築事業を実施し、自宅療養者等が安心して療養ができる環境の整備に取り組みました。

市内の医療機関及び薬局にご協力をいただき、在宅療養者等が、その症状に応じて、保健所を介さずに外来診療を受けることができる仕組みを構築しました。

また、外出ができない方や施設入所中の方へは、地域の医療機関・訪問看護事業所の医師や看護師が、自宅等へ訪問診療を実施できる体制を整備しました。



【令和4年度実績】

○登録医療機関数

- ・ 外来診療 135 医療機関
- ・ 在宅往診 52 事業所（うち16 訪看）
- ・ 妊婦（分娩・入院） 12 医療機関
- ・ 透析（入院） 8 医療機関
- ・ 小児（入院） 2 医療機関

○対応実績

（件）

診療区分	陽性者			
	一般	妊婦	透析患者	小児
外来診療	8,365	10	336	
在宅往診	1,018			
分娩		14		
入院		0	72	21
合計	9,383	24	408	21

（2）クラスター対策

① 高齢者・保育施設等職員に対する PCR 検査事業

重症化リスクや社会的影響を考慮して、高齢者施設や保育園等での感染者の早期発見と感染拡大防止を図るため、施設従事者に対する PCR 検査を実施しました。この検査事業で陽性と判定された方については、疑い患者として、診療・検査医療機関を受診することになります。

【令和4年度実績】

検査月	検査数	陽性数	陽性率
4～6月	9,257件	20件	0.22%
7～9月	18,514件	110件	0.59%
10～12月	21,225件	60件	0.28%
1～3月	19,777件	55件	0.27%
年度合計	68,773件	245件	0.36%

② 感染管理認定看護師派遣事業

高齢者施設等で陽性者が発生した場合（クラスター等）に、市内医療機関の感染管理認定看護師が発生施設を訪問し、当該看護師の指導の下、感染拡大を防ぐための施設内での必要な措置を行うなど、施設の状況に応じた助言等の技術的支援を行いました。

【令和4年度実績】

- ・ 派遣元医療機関数（R5.3.31 時点） 3 医療機関・1 認定看護師
- ・ 派遣実績（令和4年度） 42 施設、42 回

(3) 自宅療養者への支援

① 自宅療養者の健康観察

自宅療養者の容態の変化を早急に把握するため、自宅療養者に対して定期的な架電による健康観察を実施しました。感染の拡大により、自宅療養者数は、一時は9,000人近くになりました。また、連絡がつかない陽性者については、職員が訪問して安否を確認することで、自宅療養者の安全の確保に努めました。

② パルスオキシメーター貸与

自宅療養者の容態の変化を早急に把握するため、自宅療養者に対して酸素飽和度等を測定するパルスオキシメーターの貸与を行いました。速やかな貸与を行うために、自宅まで配送を委託により実施。オミクロン株の感染の拡大後は、高齢者や妊婦、基礎疾患がある方など重症化リスクが高い方を中心に貸与を行いました。

【令和4年度実績】

貸出し件数	3,453件
-------	--------

③ 配食サービス

自宅療養者に対して、感染拡大防止の観点から外出せずに自宅療養に専念してもらうため、自宅療養者に弁当の配食サービスを委託により実施しました。弁当を1日3食分自宅に届けることとしており、加えて、感染拡大時に配食業者による配送が困難な場合は、1週間分の食料セットを自宅に配送する方法（箱食）も補完的に実施しました。

【令和4年度実績】

種類	実績
弁当（食）	181,209
箱食（セット）	3,529

④ 患者移送

新型コロナウイルス感染症陽性者は、公共交通機関が利用できないため、医療機関や宿泊療養施設へ入所する患者の移送を行いました。委託により実施しましたが、感染拡大により、受託業者の移送能力を超えるときは、職員が直接移送を行いました。

また、夜間・深夜・早朝の移送（自宅療養者の診療や、検査で陽性となった方の帰宅）についても職員が対応しました。

【令和4年度実績】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託	304	286	158	389	397	179	71	116	249	250	27	14
直営	116	107	20	44	90	23	8	33	107	93	5	9
合計	420	393	178	433	487	202	79	149	356	353	32	23

(4) その他の取組み

① コールセンターの設置運営

市民の不安や診療等に関する問い合わせに対応するため、流行の初期からコールセンターを設置してきました。初期には、保健所職員が直接対応していましたが、対応時間拡大等を図るため、委託化を行いました。

令和4年度は、流行の拡大に伴い、電話が繋がりにくい状況が発生したため、オペレーターの増員などにより対応しました。

令和2年2月	コールセンター設置
同年5月	夜間の対応を委託化（翌月からは土日祝も委託化）
令和3年4月	24時間委託化
令和4年7月	オペレーター増員（第7波へ対応）

【令和4年度実績】 (件)

月	相談件数	1日あたり
令和4年4月	2,364	78.8
5月	2,352	75.9
6月	1,149	38.3
7月	4,290	138.4
8月	6,277	202.5
9月	2,615	87.2
10月	1,448	46.7
11月	2,379	79.3
12月	5,402	174.2
令和5年1月	5,359	172.9
2月	873	31.2
3月	487	15.7

〔相談の主な内容〕

- ・ 受診可能な医療機関の紹介希望、療養期間など療養に関する相談
- 療養証明に関する問い合わせ

など

② 感染拡大期や人流増大の季節に合わせた適宜情報発信

- ・ 市公式HP、公式LINE、広報くるめでの注意喚起
- ・ 感染状況の公表
- ・ ポスター、啓発チラシの作成
- ・ 動画の市公式HPへの公開
- ・ 出前講座

③ 高齢者施設、障害者施設等への衛生物資の提供

陽性者が発生した施設に対して、感染拡大を防ぐための応急的な対応として、市が所有するマスク、ガウン、手袋などの衛生物資の提供を行いました。

3 感染症法上の5類移行について（令和5年5月8日から）

（1）取扱いの変更

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、5類感染症に移行しました。これは、季節性インフルエンザと同等とされ、行政による疫学調査、健康観察、外出自粛要請が終了するなど、取扱いが大きく変更されたところです。

具体的な変更は、次のとおりです。

取扱い	項目	
5月8日以降も 継続	医療提供体制	○対応医療機関数の維持・拡大
	医療費（公費支援）	○コロナ抗ウイルス薬の処方 ※当面9月迄
	高齢者施設等への対応	○感染対策指導は保健所が適宜実施 ○施設職員等への集中検査 ○専門家による感染対策の指導・助言
	相談窓口対応	○相談センター（24時間対応）
5月7日で 廃止・終了	患者把握	●発生届による全数把握 ●患者・濃厚接触者の特定 ●毎日の陽性者数の公表
	患者支援	●ホテル療養 ●行政からの健康観察 ●配食サービス、パルスオキシメーターの貸与 ●陽性者の移送 ●療養証明書の発行
	医療費（公費支援）	●有症状時の検査費（PCR・抗原検査） ●診療費 ●薬代（解熱剤・鎮痛剤） ●入院治療費（自己負担限度額から2万円の軽減措置あり） ●入院時の食事代
	検査体制	●感染が不安な方を対象とした無料検査事業
	療養期間	●発症後7日間の外出自粛要請

（2）陽性者数の総数等

久留米市で初めて陽性者が確認された令和2年3月31日から全数把握が終了した令和5年5月7日までの新型コロナウイルス感染症発生に関する集計は次のとおりです。

区分	総数
陽性者（人）	101,969
亡くなられた方（人）	189
クラスター発生（件）	230

（3）今後に向けて

感染症法上の取扱いが変更されても、新型コロナウイルス自体が無くなったわけではなく、オミクロン株と異なった特性を持った変異株の出現の可能性も皆無ではありません。保健所としましては、引き続き緊張感を持って推移を注視するとともに、状況に応じて適切に対処

してまいります。

また、感染症法の規定により、今後の感染症流行に備えた「予防計画」を作成することとされております。今回の新型コロナウイルス感染症対応について、検証を行うとともに、将来の健康危機管理を念頭に準備を進めてまいります。